

「安心」は国民年金に 加入することから



〈問合せ先〉
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

現役時代から老後までの長期間には、予測不可能なことがいろいろあります。国民年金などの公的年金は、誰にとってもやがて訪れる老後の生活保障の不確定要因を解消する第一の方法です。

○長い老後の生活保障は公的年金で

長い老後生活の保障を、自分の子どもに頼るだけでは万全とは言えません。貯蓄などで備えることも大切ですが、将来の社会経済がどうなっているか、どれくらいか、の備えが必要なのかは、誰にも分かりません。

このような老後の生活を、社会全体で支える仕組みが国民年金などの公的年金制度です。しかも、国民年金は老齢年金だけではなく、病気やけがで障害が残り、働けなくなったときの障害年金や、万一亡くなられたときの遺族年金(子どもがいる場合)もあります。

○高齢者世帯の所得の7割が公的年金・恩給

国民生活基礎調査によれば、平成17年の高齢者世帯の年間所得は3,019,000円でそのうち「公的年金・恩給」が2,119,000円「仕送りなど」が172,000円となっており、「公的年金・恩給」が所得の約7割を占めています。

また、公的年金・恩給を受給している高齢者世帯の中で、「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は59.9%となっており、高齢者の生活を担う公的年金の役割は高まっています。

国民年金に加入し、保険料を納付しなければ、年金制度の恩恵を受けることはできません。すべては国民年金に加入し、保険料を納付することから始まります。

教育委員会だより

『すり込み』

〈人権教育の大切さ〉

生まれたばかりの子どもは心は真っ白です。頭の中も真っ白です。その子どもは大人をみて育ちます。大人の言葉と行為をインプットしていきます。大人が作った情報を受け入れ、大人の価値観にしばらく生きていきます。差別は継承されるものと言われるのはそこです。差別意識や偏見は、すべて子どもが育つていく課程で大人からあるいは大人社会からすり込まれていくものなのです。人がこの世に生を受けた瞬間から『すり込まれ』が始まり、同時に『すり込み』(すり込まれたものを今度は自分が他人にすり込む)が始まります。この忌まわしき連鎖を食い止めるのが人権教育です。

後生に継がない正しい判断力を培うこと。これは教育でこそ遂げられることであり、教育でしか遂げられないことです。子ども達が学校で人権教育をしつかりと受けているのに対し、多くの大人たちはそうではありません。外国籍の人に偏見を持ち近寄らないようにしたり、子どもにそう言ったりしている自分はいませんか。「男は仕事、女は家庭」といった固定観念にとらわれている自分はいませんか。私たち大人は、大人の責任として自分の中にある差別や偏見の心を知り正していかなければなりません。

十二月四日から十二月十日までは「人権週間」です。この機会に家族で人権について話し合ってみるのも一つです。普段の生活の中ではなかなか振り返ることのない自分を見つめてみてください。



教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡二町教育委員会

☎245-1133